

## 人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況、対応として既に実施している取組み及び各部局の視点について

(平成 30 年 8 月 8 日 行政経営課)

各部等から回答された「人口減少・少子高齢化等の進展に伴って予測される状況」を分野別にまとめ、ポイントとなる点を【今後の状況予測】として掲載し、あわせて各部等から回答された「既に実施している取組み」、「部局等の意見」（各部局の視点）と対比しました。

今後の状況予測に対し、現在取り組んでいる内容を見比べることで、今後の自治体経営の方向性、事業展開を検討する材料とするものです。

### 目次

1 総合	
2 分野別	
(1) こども	4
——教育、子育て世帯	
(2) 労働力・経済	7
——市職員・行政サービスの担い手、中小企業・商店、農林業	
(3) 高齢者	10
(4) 自助・共助（地域コミュニティ、民生委員・児童委員など）	12
(5) 都市・環境資源	13
——交通・移動手段、治安、防災・消防・救急、地域医療	
(6) 市民生活	18
——文化活動	
(7) 財政と行政サービス・公共施設	19
——建物、道路・公園等、上下水道施設	
(8) その他（政治参加、統治）	23

## 1 総合

### 【今後の状況予測】

□少子高齢化の問題は、今後一気に表面化してくると予想される。

### 【既に実施している取組み】

①行財政調査会での人口減少・少子高齢化社会に向けた各種検討（政策部）

②第3次はだの行革推進プラン実行計画の推進（政策部）

——定住人口増加策——

③移住・定住の促進に向けたパンフレットの作成・配布（政策部）

④上地区いなか暮らしや里山まつり等里地里山の体験イベントを通じて定住化の促進を図っている。（環境産業部）

⑤定住化促進住宅「ミライエ秦野」は、若年夫婦世帯及び子育て世帯を対象に一定期間入居していただき、退去した後も、引き続き本市に定住していくことを目的としている。（建設部）

⑥秦野市オリジナル婚姻届を作成し、人生の門出を祝福するとともに、婚姻手続き早わかりBOOKでは「子育てしやすい暮らしやすいまち」のPRやその他魅力ある情報を発信することで、より一層本市への愛着・関心を持つ機会を提供し、定住の促進を図っている。（市民部）

## 【各部局の視点】

- ・少子高齢化と人口減少が同時かつ急速に進行することに伴う「税収など一般財源の縮小」、「社会保障費の膨張」に加え、「インフラの老朽化」というトリプル・パンチの中で、行政サービスの供給がますます困難になると想定されるが、持続可能な行財政運営を目指す。(財務部)
- ・人口減少・少子高齢化の進行により、縮小できる施策と逆に強化しなければならない施策がある。そこをしっかりと見極め、これまでの施策を漫然と続けないことが肝要である。(環境産業部)
- ・各施策は目指すまちの姿に向けて最も効果的な方法を選択しなければならない。課単位、部単位の施策ばかりではなく、部局をまたがる施策のコーディネートも必要である。(環境産業部)
- ・総合計画をはじめ、行革推進プラン、公共施設再配置計画といった全庁に関わる計画をはじめとして、社会全体の潮流を捉えつつ、広い視野を持って諸問題への対応を考えることが求められる。人口減少・少子高齢化等に向き合うに当たっての基本的な方向性を踏まえ、常に情報収集を図りながら全庁的な視野で必要な施策の立案が求められる。(政策部)
- ・市民に理解してもらうため、行政の透明化と情報開示の徹底が必要である。(財務部)
- ・国の人ロ減少対策は、①雇用（経済的問題。経済力が無いことが原因だろう。）と②育児対策の2点である。(財務部)

本市は、①雇用は、鶴巻温泉駅の周辺整備のほか、新東名高速道路が開通し、スマートインターチェンジも設置されるチャンスを最大限に生かしたい。②育児対策では、子どもや障害者が安全・安心でお金をかけないで楽しめるカルチャーパークを生かしたい。(財務部)
- ・定住化促進住宅は今後20年を見据えた施設であり、入居期間が最大5年ということを踏まえ、節目ごとに事業の効果等を検証したい。(建設部)
- ・中間報告の内容には十分な問題提起や行政経営に必要な重要事項が指摘されているので、活用すべきである。(都市部)

## 2 分野別

### (1) こども

#### ア 教育

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 児童、生徒及び学生が減少し、学校の運営及び施設のあり方を検討する必要がある。
- 少子化に加え、幼児教育無償化に伴い、保育ニーズが大きく変化する。

##### 【既に実施している取組み】

- ①西中学校体育館及び隣接する西公民館の老朽化に伴い、少子化による将来の義務教育学校設置を見据え、学校体育館の建替えを基本に、公民館が所有する生涯学習機能や地域防災機能を兼ね備えた地域コミュニティ拠点として、多機能型体育館の整備を進めている。（教育部）
- ②今後の少子化の進展による学校規模の縮小や施設の老朽化を見据え、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設等一体的整備の可能性について、ハード・ソフトの両面から研究を進めている。（教育部）
- ③公立幼稚園の園児数の減少に伴い、幼児教育上必要な集団性を確保するため、平成28年1月に策定した「公立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、上幼稚園、みなみがおか幼稚園、大根幼稚園等において、適正配置を進めている。（教育部）
- ④教育環境の質の向上に係る施策（学校教育課の代表的な施策）（教育部）
  - ・中学校給食の導入
  - ・学校業務改善の推進（ＩＣＴ教育の推進、地域との連携等）
- ⑤地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等）（教育部）
- ⑥はだのっ子アワード事業（ふるさとはだのを愛する子どもの育成）（教育部）
- ⑦大学生による学習支援の推進（東海大学及び上智大学短期大学部との連携）（教育部）
- ⑧学校ＩＣＴ活用研究の推進（特色ある学校づくり）（教育部）

## 【各部局の視点】

- ・学校施設の建替えに向けて、少子化の進展に伴う小中学校の適正規模、義務教育学校の設置、近隣施設を含めた一体的整備等について、総合計画に位置付けた「教育施設の一体的整備の研究」を進め、整備計画をまとめる必要がある。(教育部)
- ・児童教育の無償化に伴う保育ニーズや園児数の動向を踏まえ、公立幼稚園及びこども園を含めた本市の児童教育のあり方について研究・検討を行う必要がある。(教育部)
- ・本市が取り組む幼小中一貫教育の理想形として、施設一体型の義務教育学校に向けて、ハード・ソフト両面からの検討が必要である。(教育部)
- ・地域とともにある学校づくりとして進めているコミュニティ・スクールは、一方で、地域拠点としての機能が学校に求められる。西中学校多機能型体育館の整備などを先行事例として、地域を主体とした学校の位置付けについて考えていく必要がある。(教育部)

## イ 子育て世帯

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 保育利用が減る。
- 子育て支援施設、公立こども園などを統廃合することになる。
- 子育て支援の担い手が減り、孤立しやすい子育てとなる。
- 子育てと親の介護の「ダブルケア」で子育て世帯が疲弊する。
- 社会的背景及び家族の複雑化により、手厚い関わりを要する家庭が増加している。

### 【既に実施している取組み】

- ①おめでた家族教室：産前・産後の不安軽減を図り、支援となる地域の情報提供を行う（こども健康部）
- ②出産育児一時金（福祉部）
- ③出産直後にかかる経済的な負担の軽減を図るため、支援金を支給（こども健康部）
- ④楽しい子育て講座（はだっちメント）：親子が安定した関係を築くためのヒントを学ぶ講座（こども健康部）

- ⑤目指せイクメン講座：乳児がいる父親を対象に、子どもとの関わり方等の学びから自信を持ち、子育ての意義や楽しみを感じられるようにする（家族参加可）。（こども健康部）
- ⑥祖父母教室：初めて孫を迎える祖父母を対象に、子育てのサポーターとして学べる機会。（こども健康部）
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業及び新生児訪問事業：子育て支援となる地域の情報提供を行い、孤立を防止。（こども健康部）
- ⑧子育て支援拠点拡大（こども健康部）
- ⑨待機児童ゼロに向けた、子育てしやすいまちの推進（こども健康部）
- ⑩保育士等就労促進給付金制度の創設による定住化・人口減少対策（こども健康部）
- ⑪はだのこども館を含む各児童館、児童センターの管理運営（こども健康部）
- ⑫小児医療費助成の拡充の検討（こども健康部）
- ⑬就学援助制度（教育部）
- ⑭子ども無料期間を設定している（おおね公園温水プール（5～6月）、カルチャーパーク水泳プール（7月～9月第1週）など）。（市民部）
- ⑮特定不妊治療費助成事業（妊娠を望む夫婦に対する支援）（こども健康部）
- ⑯不育症治療費助成事業（妊娠を望む夫婦に対する支援）（こども健康部）
- ⑰性教育・命の授業：小学生を対象に命の尊さを学ぶ。（こども健康部）
- ⑱赤ちゃんふれあい体験：中学生を対象に命の尊さを学び、親子関係を考えるきっかけとする（こども健康部）

#### 【各部局の視点】

- ・厚労省から2017年に生まれた子どもの出生数が前年比3万人減で、過去最小を更新したと発表された。出生率はほぼ横ばい圏だったのに出生数が大きく減ったのは、女性人口の減少のほか、晩婚、晩産化の影響とのことである。また、核家族で夫婦共働きの世帯も増加している。少子化は、出産、育児と仕事とを両立しにくい環境が影響しているとの指摘がある。（こども健康部）
- ・小児科及び産科医師をはじめとした地域医療体制、妊娠から出産、育児までのきめ細かな支援、待機児童対策などの強化、充実に取り組む必要がある。（こども健康部）
- ・少子高齢化・人口減少の時代に、現役子育て世代の主たる関心は、「保

育園や義務教育といった教育サービス」や、「両親の介護」だと言われる。(財務部)

## (2) 労働力、経済

### ア 労働力

#### (ア) 労働者全般

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

□人材不足により高齢者、女性、外国人の活用が進む。

##### 【既に実施している取組み】

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進のための啓発活動を実施している。(市民部)

##### 【各部局の視点】

—該当意見なし—

#### (イ) 市職員・行政サービスの担い手

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

□職員の候補者が不足し、有能な人材確保が困難となる。

□民間事業者においても労働者不足が生じるため、委託先でも労働力不足が生じる。

□市民との協働事業においても担い手が不足する。

##### 【既に実施している取組み】

- ①人口減少等へ対応できる職員の育成に向け、スキルの習得及び政策立案能力向上のための研修（人事課）（市長公室）
- ②財源減少を見据え、市町村研修センターで行っている「事業スクラップ研修」への派遣職員の拡充（人事課）（市長公室）
- ③組織・執行体制の最適化（職員定員最適化計画策定・定数外規定見直し（平成28年度）、P D C Aを意識したヒアリングの実施（平成28年度から毎年度）、技能労務職のあり方の見直し、少子高齢化を背景とした技術職採用難への対応の検討）（政策部）
- ④債権者と調整のうえ、処理方法を納付書から口座に変更したことにより、事務量を削減した。（会計管理者）

### 【各部局の視点】

- ・採用難が予想され、職員の育成、職員の連携による組織力の強化が重要である。(市長公室)
- ・職員数が増えない時代に、残業時間を減らすには、効率よくやるか、仕事量を減らすしかない。職場の仕事、そのやり方と仕事量を変えることができるは、課長。(職員は、意見は言えるが、決定権は持っていない。部長は、現場の実態を詳しくは知らない。) 実際に事業廃止を決断できるのは、実務のリーダーである課長だと思うので、課長級職員の意識を高める研修は今後も必要である。(財務部)
- ・働き方改革はチャンスと捉え、これまでだったら「このような作業はやめたいけど、なかなかそうもいかなくて…」と思っていたことも、「働き方改革」を切り口にやめる。心配なときは、上司と相談して上司を巻き込むこと。(財務部)
- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。(再掲)

## イ 経済

### 【今後の状況予測（ポイント）】

□人口減少による後継者難、求人難、人件費の高騰などにより、廃業や製造出荷額が減少し、地域経済の縮小が予想される。

### 【既に実施している取組み】

—該当意見なし—

### 【各部局の視点】

- ・にぎわいづくり、地域経済の活性化を実現するためには、まちをコンパクトにする方向性を持ちながら、より効率的な行財政運営を行っていく必要がある。
- ・秦野は、水無川と小田急線で南北に分断されているが、新東名スマートＩＣによりそれぞれに交通拠点を造ることができる。(再掲)

## (ア) 中小企業・商店

**【今後の状況予測（ポイント）】**

□経営者の高齢化、後継者不足により商店街の空洞化が進む。

**【既に実施している取組み】**

- ①商業後継者等の人材育成を促進するため、「後継者育成事業」としてセミナーや先進商店街視察などを実施している。（環境産業部）
- ②経営者の高齢化や経営不振などにより、空き店舗となった物件を活用して新規で出店した者に対し、「空き店舗等活用事業補助金」として家賃や改装費、広告宣伝費の一部を補助している。（環境産業部）

**【各部局の視点】**

—該当意見なし—

**(イ) 農林業**

**【今後の状況予測（ポイント）】**

□担い手の減少による農地や里地里山の荒廃が進む。

**【既に実施している取組み】**

- ①新規就農による定住促進（農業委員会事務局）
- ②担い手の育成・確保対策を推進するとともに、荒廃遊休農地の解消を図っている。（環境産業部）
- ③有害鳥獣駆除従事者の確保対策を推進している。（環境産業部）

**【各部局の視点】**

- ・市外からの新規就農者は、2～3人／年であり、絶対数としてはまだまだ足りていない。

### (3) 高齢者

#### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 有職高齢者が増加する。
- 医療及び介護の需要が増加する。
- 認知症患者が増加し、成年後見などの支援の需要が増える。
- 医師及び介護サービスの担い手が一層不足する。
- 人口に占める障害者の割合が増加する。
- 身体、知的及び精神障害、難病や発達障害などで支援を必要とする人は今後10年程度増え続ける。
- 障害者支援者の不足が懸念される。

#### 【既に実施している取組み】

- ①地域高齢者支援センターの機能強化（福祉部）
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進（福祉部）
- ③多職種が連携して在宅医療および在宅介護を一体的に提供する体制の構築を推進
- ④多様な担い手による生活支援体制の整備（福祉部）
- ⑤ひとり暮らし高齢者等の安心・安全の確保（福祉部）
- ⑥収集場所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、登録制による戸別収集を「ほほえみ収集」として実施している。（環境産業部）
- ⑦消費者被害に遭う可能性が高い高齢者等を地域で見守る人の養成講座を実施している。（市民部）
- ⑧認知症の正しい知識の普及啓発と認知症予防の推進（福祉部）
- ⑨認知症地域支援推進員を中心とした認知症の方とその家族を支援する相談体制の構築および関係者の連携体制の整備（福祉部）
- ⑩障害者が地域で生活する一員としての当事者活動や社会参加活動の充実を図り、障害の重度化や親が亡くなった後も地域で安心した生活を継続できるよう障害福祉サービスの利用促進や地域活動支援事業の実施をしている。（福祉部）
- ⑪障害者支援委員会にて地域の実情に応じて障害者等の支援体制の整備等を協議する。（福祉部）  
——認知症患者、障害者支援：成年後見制度——

- ⑫平成27年度から社会福祉協議会に委託し、「きやっち」により認知症や知的・精神障害の方が地域の中で安心して生活できるようにするため、成年後見制度の利用支援体制の充実を図っている。(福祉部)
- ⑬高齢者、障害者の方々の実態をより把握している地域高齢者支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所の介護及び相談等の支援専門員を調査対象に平成28年8月の中旬から9月上旬にかけて、成年後見制度のニーズ調査を行った。(福祉部)
- ⑭ニーズ調査の結果を踏まえ、福祉団体、専門職団体、行政等によるネットワーク連絡会において、今後の成年後見制度の利用支援や周知方法について、引き続き検討している。(福祉部)
- ⑮平成33年度までに市町村利用促進計画を策定するため、関係機関と連携し、計画策定に向けての検討を行う。(福祉部)

#### ——生活困窮者支援：相談支援事業——

- ⑯平成27年度から社会福祉協議会に委託し、「きやっち」により相談支援事業を実施している。支援については、関係機関で構成する支援調整会議において、生活困窮等の課題に迅速に対応できるよう連携を図っている。(福祉部)

#### 【各部局の視点】

- ・現状でも、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、知的、身体、精神の障害者や高齢者の生活保護受給世帯は急増しているが、人口問題研究所の本市の将来人口推計によると、2030年には65歳以上が人口の3分の1（75歳以上が5分の1）になる。超高齢社会の正念場はこれからである。
- ・医療の世界では、「予防は治療に勝る。」と言われる。フレイル対策、地域包括ケアシステムの構築など、今から予防策をとることにより、長期安定的な財政運営につなげていきたい。
- ・関係事業者や地域の多様な団体との連携の強化を図るとともに、「自助」（健康寿命の延伸）、「互助」（地域の支えあい）を支援し、誰もが地域社会の一員として尊重され、共に助け合い共に支え合うことで、豊かで安心な暮らしを実現する「地域共生社会」を目指すことが重要である。

#### (4) 自助・共助（地域コミュニティ、民生委員・児童委員など）

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 高齢化により自助効果が低下する。
- 地域コミュニティの縮小・廃止により共助効果が低下する。
- 自治会やこども会など既存のコミュニティは担い手が不足し、縮小・廃止となる可能性が高い。
- 民生委員・児童委員への期待が高まり、彼らの活動を補佐する制度が必要となる。

##### 【既に実施している取組み】

- ①防災アドバイザー派遣による、高齢者を対象とした家具転倒防止のための家具固定の実施（防災課）（市長公室再掲）
- ②健康増進に関する団体の養成、育成、活動支援（地区組織活動支援）（こども健康部）
- ③自治会への加入促進の取組として、市からは転入者に、開発業者からは、購入者や入居者に対して自治会加入の呼びかけを行っている。また、自治会連合会では、自治会加入促進プロジェクト委員会を組織し、「自治会加入促進ハンドブック」を作成するなど独自の加入促進に取り組んでいる。さらに、平成27年度にアパートや借家などに入居される際に自治会加入を呼びかけるため、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部と秦野市自治会連合会と秦野市との三者で「自治会加入促進等に関する協定」を締結した。（市民部）
- ④各地区青少年育成地域活動部会、秦野子ども会育成協議会等への補助（こども健康部）
- ⑤「秦野市学生消防団活動認証制度」及び「消防団サポート制度」を定め、消防団員の入団促進等により、消防団員の高年齢化に伴う地域防災力の低下を防ぎ、団員の確保に努めています。（消防本部再掲）
- ⑥民生委員・児童委員は、法令等で地域住民からの相談に応じて支援を行いながら、行政と地域住民を繋ぐ役割を担っている。本市では、民生委員・児童委員を社会福祉嘱託員に委嘱し、福祉活動と地域活動への協力を依頼している。（福祉部）
- ⑦民生委員・児童委員はこれらの活動を無報酬で行っているため、市がその活動を支援することで、地域への福祉施策の浸透と地域福祉全体の向上を図

る。（福祉部）

#### 【各部局の視点】

- ・コミュニティの弱体化は大きな課題であると考える。自治会をはじめとする地域団体、スポーツや文化、ボランティアを含めた各種活動団体、その活動拠点の確保など総合的な視点から将来の秦野づくりを考えていきたい。
- ・関係事業者や地域の多様な団体との連携の強化を図るとともに、「自助」、「互助」（地域の支えあい）を支援し、誰もが地域社会の一員として尊重され、共に助け合い共に支え合うことで、豊かで安心な暮らしを実現する「地域共生社会」を目指すことが重要である。（再掲、一部削除）
- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。（市民部）
- ・関係団体においても役員等活動の担い手の高齢化が進むことで、活動の継続が困難になる団体が出てくることが懸念されるため、各種事業の実施状況や関係団体の運営状況の検証を進め、支援のあり方も併せて検討する必要がある。（市民部再掲）

### （5）都市・環境資源

#### ア 都市の状況

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 低密度な市街地が形成され、一定の人口密度を必要とする都市基盤施設の維持管理に支障をきたす。
- 今まで以上に学校を核とした地域づくりが求められる。
- 管理不十分な空き地・空き家が増え、犯罪や災害のリスクが高くなる。

##### 【既に実施している取組み】

- ①立地適正化計画の策定に伴う府内連携調整（都市部）
- ②市街化編入の促進（都市部）
- ③秦野駅北口周辺まちづくりに係る社会资本総合整備計画の進捗管理（都市部）
- ④県道705号周辺地区における道路拡幅や住環境の再形成の推進（都市

部)

⑤道路の拡幅整備等を行う際には、原則として「バリアフリー」に対応した形で整備を行っている。(建設部)

⑥さと地共生住宅開発許可制度の運用と周知 (都市部)

⑦空家等所有者に対する適正管理促進のための支援・助言 (都市部)

#### 【各部局の視点】

・自立して持続可能な都市形成・都市経営のため、まちの生活利便施設等の集約化とネットワークを備えた「コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造」にしていく必要がある。

それには、①生活利便施設等の都市機能を拠点形成しているエリアに誘導・集約し、サービスの効率的な提供を図ること、②人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべきエリアを設定すること、③公共交通等のネットワークでコミュニティを結ぶことが必要である。(都市部)

・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換(都市の縮退)を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設(道路、上下水道等)の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイ징やスリム化を推進する必要がある(各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない。)。(上下水道局再掲)

・立地適正化計画において人口誘導を図らないとされた地域に対しても、当該地域に住民が一人でも生活していれば水道のサービスは必要(公共下水道は区域外)であり、その場合の施設の維持管理が課題となる。また、仮に当該地域の住民が全て転出した場合には、既存施設の除却等が課題となる。(上下水道局再掲)

#### (7) 交通・移動手段

##### 【今後の状況予測(ポイント)】

□公共交通機関が減便される。

□加齢により、バス停まで行けない高齢者が増える。

##### 【既に実施している取組み】

①バス路線を見直し、少ない運転手でも効率的な運行が可能となるよう

に、交通事業者と調整を図っている。(都市部)

#### 【各部局の視点】

- ・秦野は、水無川と小田急線で南北に分断されているが、新東名スマートＩＣによりそれぞれに交通拠点を造ることができる。(財務部)

### (イ) 治安

#### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 犯罪発生件数の総数は減少するものの、高齢者が関わる事故・犯罪は増加する。

#### 【既に実施している取組み】

- ①高齢者支援団体や事業者、または各自治会等にむけて、防犯・交通安全の出前講座（講話）を秦野警察署と実施（くらし安全課）（市長公室）

#### 【各部局の視点】

- ・高齢者が関係する犯罪被害、交通事故等の増加が懸念されることから、これまで以上に対策講じる必要がある。（市長公室）

### (ウ) 防災・消防・救急

#### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 災害対応の担い手が不足する一方、要支援者が増える。
- 高齢者の増加に伴う救急出動件数が増える。
- 空き家の増加に伴う火災リスクが増える。

#### 【既に実施している取組み】

- ①高齢者を対象とした備蓄物資の増備（防災課）（市長公室）
- ②避難行動要支援者名簿の作成（防災課）（市長公室）
- ③「秦野市学生消防団活動認証制度」及び「消防団サポート制度」を定め、消防団員の入団促進等により、消防団員の高年齢化に伴う地域防災力の低下を防ぎ、団員の確保に努めています。（消防本部）
- ④防災アドバイザー派遣による、高齢者を対象とした家具転倒防止のための家具固定の実施（防災課）（市長公室）

⑤高齢者世帯等の住宅防火講習会（消防本部）

高齢者世帯（65歳以上）の方に対して住宅火災からの出火防止対策の講習会として、住宅火災から命を守るポイント、住宅用防災機器の設置や防炎品の効果及び感震ブレーカーについて年2回各地区の公民館で実施しています。（消防本部）

⑥ひとり暮らし高齢者世帯等の防火戸別訪問（今年度から実施予定）

住宅火災での高齢者の死者における住宅用火災警報器の設置率が低いことから、住宅用火災警報器が設置されていない、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、防火戸別訪問を実施し啓発指導をする予定です。（消防本部）

⑦救急需要が増加する中、救急出動件数抑制のため「予防救急」への取組みとして、応急手当講習会などを通じて、救急要請に繋がる転倒事故や熱中症など、防ぎ得る傷病の予防策などを普及啓発しています。また、「予防救急」のリーフレットを作成し市民へ配布しています。（配布先：高齢者入所施設及び地域高齢者支援センター）（消防本部）

【各部局の視点】

- ・高齢化に伴い、避難行動要支援者が増加し、備蓄物資のニーズも多様化すると想定される。（市長公室）
- ・高齢者のひとり暮らし世帯が増加する中、防災アドバイザーを家具転倒防止対策に派遣する取り組みをしているが、利用率が低い。積極的にPRする必要がある。（市長公室）
- ・高齢者等への災害対応や救急業務需要の増加等に対応するため、将来に渡り適切な消防体制の整備・確立を推進しなければならない。（消防本部）
- ・引き続き、消防指令の共同運用を始めとした消防の連携・協力を強化し、住民の安全・安心を確保する必要がある。（消防本部）
- ・消防の広域化は、消防体制を充実・強化するため極めて有効な手段であるため、引き続き検討する。（消防本部）

## (I) 地域医療

### 【今後の状況予測（ポイント）】

□医師不足が加速し、地域医療体制の強化が必要となる。

### 【既に実施している取組み】

- ①産科医師等分娩手当補助事業（こども健康部）
- ②秦野市医師会看護師等修学資金助成事業（こども健康部）

### 【各部局の視点】

- ・急激な人口減少を回避するためにも、子育て世代が、出産、育児と仕事とを両立しやすい環境づくりを進めていかなければならない。小児科及び産科医師をはじめとした地域医療体制の強化、充実に取り組む必要がある。（こども健康部、一部削除）

## イ 環境資源

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 水道水の需要が減り、地下水の新たな利活用が必要となる。
- ごみの個別収集利用者が増える一方、ごみステーションの維持管理が困難となる。
- 二酸化炭素排出量が減る。

### 【既に実施している取組み】

- ①収集場所まで出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、登録制による戸別収集を「ほほえみ収集」として実施している。（環境産業部再掲）

### 【各部局の視点】

—該当意見なし—

## (6) 市民生活

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 単身者世帯、高齢者世帯が増える。特に単身高齢者の生活保護受給が増える。
- 社会保障に関する負担が増加し、生活にゆとりがなくなるため、生活の質の確保・充実が求められる。

### 【既に実施している取組み】

—該当意見なし—

### 【各部局の視点】

—該当意見なし—

#### ア 文化活動

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 伝統芸能や民俗行事の消滅が危惧される。

### 【既に実施している取組み】

- ①広畠ふれあい塾で公募講師による各種文化関係講座を実施している。(市民部)
- ②公民館自主事業において、高齢者の生きがい創出を目的の一つとして、様々な講座等を実施 (市民部)
- ③民俗行事の保存活動を実施している団体に、秦野市無形民俗文化財等保存活動事業補助金を交付し、その活動を支援している。(市民部)
- ④相模ささら踊り大会開催時にその運営を支援している。(高齢者が中心的な役割を担っている団体を支援し、民俗行事の保護を図る。) (市民部)
- ⑤文化会館の事業の中で、子どもたちに日本舞踊、義太夫などの古典芸能に触れる機会をワークショップとして提供している。(市民部)
- ⑥ブックスタート事業や乳幼児向けのおはなし会をはじめ、子育て世代向けの図書館サービスを実施している。(市民部)
- ⑦大きな活字の本や、ボランティアによる対面朗読など、高齢などの理由により活字を利用しにくい市民への図書館サービスの提供をしている。(市民部)

### 【各部局の視点】

- ・市民参加型の様々な事業を実施しているため、少子高齢化等の進展が

参加者の年齢構成に直接影響を及ぼし、これまでの事業の進め方を再検証する必要に迫られる。(市民部)

- ・関係団体においても役員等活動の担い手の高齢化が進むことで、活動の継続が困難になる団体が出てくることが懸念されるため、各種事業の実施状況や関係団体の運営状況の検証を進め、支援のあり方も併せて検討する必要がある。(市民部)
- ・伝統文化の継承や市民の文化活動の実態に即した事業の実施や支援のあり方を検討していきたい。(市民部)

## (7) 財政と行政サービス・公共施設

### ア 財政

#### 【ポイント】

□市の財政は、生産年齢人口の減により税収が減り、社会保障関係経費の増えることで厳しさが増し、財源確保の重要性と責任が高まる。

- ①財政推計上の歳入及び歳出を基準とした予算編成による、中長期的に安定した財政運営の実現（財務部）
- ②市債の発行について、中長期的な財政見通しを立てたうえで、将来に過度な負担を残さないよう健全財政を維持しつつ、計画的な活用による将来世代の財政の自由度の確保（財務部）
- ③人間ドック、特定健康診査、特定保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進（福祉部）
- ④国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）の口座振替利用の促進、短期被保険者証等の交付、納税（収納）推進員による訪問徴収、特別滞納整理（福祉部）
- ⑤新財務会計システム導入に伴い、各課の起票状況を把握し事務を前倒しで行っている。（会計管理者）

#### 【各部局の視点】

- ・少子高齢化と人口減少が同時かつ急速に進行することに伴う「税収など一般財源の縮小」、「社会保障費の膨張」に加え、「インフラの老朽化」というトリプル・パンチの中で、行政サービスの供給がますます困難になると想定されるが、持続可能な行財政運営を目指さなければ

ならない。(財務部再掲)

- ・税収を支える生産年齢人口の減少やそれに伴う産業・経済活動の縮小により、市税の減収が見込まれる。(財務部)
- ・税収を含め一般財源の総額が縮小する時代を迎える。(財務部)
- ・平成29年4月に予定されていた消費税率引上げは延期となり、社会保障費の財源とされていた地方消費税交付金の增收が見込めない状況である。(財務部)
- ・一般財源の縮小の一方で、高齢化の進行に伴い社会保障費が年々膨らんでいることから、財政状況はより厳しくなる見込みである。(財務部)
- ・団塊の世代が75歳を上回り、医療費などの社会保障費が急増する見込みである。長期の視点から、財政健全化に取り組まなければならぬ。(財務部)
- ・社会保障費の中には、児童手当、小児等医療費助成など少子化対策の費用が含まれるが、今後見込まれる教育無償化などの制度改革により、さらに膨張が見込まれる。(財務部)
- ・事業の見直しや「選択と集中」に努める必要がある。(福祉部)
- ・人口減少・少子高齢化の進行により、縮小できる施策と逆に強化しなければならない施策がある。そこをしっかりと見極め、これまでの施策を漫然と続けないことが肝要である。(環境産業部再掲)
- ・各施策はを目指すまちの姿に向けて最も効果的な方法を選択しなければならない。課単位、部単位の施策ばかりではなく、部局をまたがる施策のコーディネートも必要である。(環境産業部再掲)
- ・持続可能な給付事業や公共施設のあり方に目配せするほか、公的医療に対する国の制度改革の行方が見えない中で、成人健診率の向上や負担のあり方の検討、健康寿命の延伸に取り組む必要がある。(こども健康部)

## イ 行政サービス

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- サービスの提供においては、高齢者や判断能力が不十分な方への対応が増加する。
- 届出や証明の件数は減少するものの、就労、住居、家庭内の問題など複数の課題がからみあう生活困窮などの相談の増加が予測される。
- 若年層は新聞購読率が低く、広報広聴活動の方法の検討が求められる。

### 【既に実施している取組み】

- ①各種課題に係る取材等を通じた市の現状と今後の課題等に関する情報発信（広報課）（市長公室）

### 【各部局の視点】

- ・電子データのプル方式による閲覧が増えることが想定されるが、プッシュ方式による配布・配信も不可欠である。時代に即した情報発信の検討が必要である。（市長公室）

## （7） 公共施設（建物）

### 【今後の状況予測（ポイント）】

- 公共施設（建物）は利用者が減るため、適正な規模及び配置とする必要がある。

### 【既に実施している取組み】

- ①公共施設再配置計画に基づき、義務教育、子育て支援、行政事務スペースの機能確保を最優先に、公共施設の床面積の削減を推進（政策部）
- ②対症療法的だった公共施設の維持補修を予防保全型に転換し、限られた財源を効果的に配分するために、施設を横断的に比較して維持補修の優先（政策部）
- ③順位を定める「公共施設等保全計画」を平成32年度中に策定予定（政策部）

### 【各部局の視点】

- ・インフラの老朽化、公共施設の更新問題に対し、これまでに公共施

設白書をつくり、みんなで認識を共通のものにするところから取り組み、利用者負担の引上げなどを行った。（財務部再掲）

#### (イ) 道路、公園等

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

□地元やボランティアによる維持管理が困難となり、市による維持管理経費が増加する。

##### 【既に実施している取組み】

- ①順位を定める「公共施設等保全計画」を平成32年度中に策定予定（政策部再掲）
- ②道路の拡幅整備等を行う際には、原則として「バリアフリー」に対応した形で整備を行っている。（建設部再掲）

##### 【各部局の視点】

- ・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換（都市の縮退）を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設（道路、上下水道等）の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイ징やスリム化を推進する必要がある（各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない。）。（上下水道局再掲）

#### (ウ) 上下水道施設

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

□上下水道は水需要の減のため料金を値上げしなければ施設維持できなくなるため、施設の有効活用や広域化などの検討が必要である。

##### 【既に実施している取組み】

- ①施設のスリム化を図る統廃合、ダウンサイ징を念頭にした配水管網の見直し（上下水道局）
- ②減少する使用料以外の新たな財源確保（国庫補助等）（上下水道局）
- ③水需要の喚起を図るPR（上下水道局）

④計画人口や計画汚水量等の定期的な見直し及び施設のダウンサイ징の検討（上下水道局）

#### 【各部局の視点】

- ・地方公営企業法に基づき独立採算制を採っている上下水道事業は、水需要の減少が続いた場合、市単独経営が困難となる可能性もある。（上下水道局）
- ・持続的経営のため、平成31年度に上下水道事業のビジョンの見直しを行い、平成32年度に事業計画を策定し、平成33年度に上下水道料金の改定を予定している。（上下水道局）
- ・都市の低密度化を抑制するため、コンパクトシティへの転換（都市の縮退）を目指す立地適正化計画の推進は重要であるが、実施に際しては人口誘導を図る地域とその他地域において、都市基盤施設（道路、上下水道等）の維持管理については総合的なマネジメントに基づきダウンサイ징やスリム化を推進する必要がある（各ライフラインが独自に施策展開することは合理的ではない。）。（上下水道局再掲）
- ・立地適正化計画において人口誘導を図らないとされた地域に対しても、当該地域に住民が一人でも生活していれば水道のサービスは必要（公共下水道は区域外）であり、その場合の施設の維持管理が課題となる。また、仮に当該地域の住民が全て転出した場合には、既存施設の除却等が課題となる。（上下水道局）

#### (8) その他（政治参加、統治）

##### 【今後の状況予測（ポイント）】

□若者の政治参加が一層難しくなる。

##### 【既に実施している取組み】

- ①若い世代のまちづくりへの関心を高めるため、高校生を対象とした「出前講座」（議会事務局）
- ②子ども連れや車椅子の人でも安心して傍聴ができる環境づくり（車椅子スペースの確保、特別傍聴室の設置）（議会事務局）
- ③本年1月の秦野市長選挙では、全体投票率40.56%に対し、60代以降の投票率は54.93%と全体よりも高く、高齢の有権者の投票意識は非常

に高いものである。このような状況のなか、引き続き高齢の有権者も安心して投票できる環境整備を図るため、バリアフリー対応の一環として、スロープや手すりを設置し、有権者が段差等で転倒する事故を予防している。（選挙管理委員会事務局）

- ④小田急線市内4駅から徒歩圏内であり、バリアフリー対応の期日前投票所を開設している。（選挙管理委員会事務局）
- ⑤誰にでも分かりやすく議論の内容を伝えるため、議場への大型スクリーン設置（資料の投影等）及び音響設備の充実（発言者の音声の聞き取りづらさの解消）（議会事務局）
- ⑥各常任委員会が関連する項目で行う所管事務調査（議会事務局）

#### 【各部局の視点】

- ・引き続き高齢者の投票環境の充実に努める。（選挙管理委員会事務局）
- ・議会は、市民の信託を受けた議員により構成され、市民全体の奉仕者として市政の一翼を担う市民の代表機関であり、多様な市民の代表が討議のため集い、まちづくりについて提言・監視をすることができる「住民自治の根幹」である。役割を果たしていくことができるよう努めていきたい。（議会事務局）
- ・監査基準は、国から標準例が示されることであるので、それを踏まえて秦野市の基準を策定したい。（監査事務局）